

お知らせ

町税の納め忘れはないですか 納税に困ったらご相談を

納期限までに納付されないと、本来納めるべき税額のほかに、延滞金も合わせて納めることになります。また、地方税法に基づき、財産を差し押さえるなどの滞納処分を受けることになります。これは、納期限内に税を納付された人と納付されなかった人の不公平をなくし、税の公平性を保つため、また、町の貴重な財源を確保するためです。

そのようなことになる前に、自主納税していただくか、または早めに税務住民課でご相談ください。

■督促

納期限を過ぎても納付しない場合には、督促状が送付されます。

この督促状が送付された日から10日を経過するまでに完納しないときは、滞納処分を受けることになります。

■滞納処分

納税者が自主的に納付しないときに、これを強制的に徴収するための手続きをいいます。

☎ 税務住民課収納係 ☎ 582-2114

住宅用太陽光発電 システム設置に補助

町では4月から住宅用太陽光発電システムを設置する人に対し、補助金を交付しています。12月1日現在で21.04kw(約5件分相当)の申請枠があります。

補助を受けるためには、次のことを守ってください。

- ①平成23年2月28日までに設置工事を完了できること
- ②平成23年3月14日までに実績報告書を提出できること

詳しくは、町ホームページまたは問い合わせください。

☎ 企画環境課環境係 ☎ 582-2115

灯油の流出事故にご注意 事前の対策をしっかりと

毎年、ストーブやヒーターを使い始めると、灯油の流出事故が多くなります。

流出の原因は、次のようになっています。

- ①給油中にその場を離れたために灯油缶が満杯になったのに気がつかず、あふれ出てしまった。
- ②ホームタンクの栓をしっかりと締めていなかったため、灯油が漏れ出した。

灯油が川へ流出すると、自然環境への悪影響のほかに、水道、農業用水などが取水停止となる場合もあり、ほかの人にも迷惑をかけることになります。

流出事故を防ぐために、次の点に注意し、取り扱ってください。

- ①給油中はその場を離れない、目を離さない。
- ②ホームタンクの栓の締め具合を確認する。
- ③ホームタンクなどの灯油を貯蔵する設備を点検する。

誤って灯油などを川へ流出させた場合、その処理に係る費用などについては、原因者の負担となります。

☎ 企画環境課環境係 ☎ 582-2115
☎ 消防署西分署 ☎ 582-3190

猫へのエサやりは禁止 責任ある飼いかたを

猫による迷惑についての相談や苦情が増えています。猫は放し飼いによって他人の敷地に入り込んで迷惑をかけるため、心配りとしつけが強く求められます。責任を持って屋内で飼育してください。

「野良猫がかわいそうだからエサをあげているだけ…」と思っている人も、結果として野良猫を増やす原因になっています。むやみにエサをやらないでください。

☎ 企画環境課環境係 ☎ 582-2115

下万正寺町内会周辺で 家計消費状況調査実施

町では一部の地域(下万正寺町内会周辺)において、12月から家計消費状況調査を実施しています。調査は同一世帯を1年間継続して調査します。

本調査は総務省統計局から委託された民間業者(社団法人新情報センター)によって実施されます。

調査員がご家庭へ調査票の記入のお願いにお伺いした際には、調査へのご協力をお願いします。

☎ 社団法人新情報センター

☎ 0120-00-4612

☎ 企画環境課企画財政係 ☎ 582-2115

製造事業所を対象に 工業統計調査実施

町内にある製造事業所の実態を調査する工業統計調査が実施されます。

12月から来年1月にかけて、調査員が事業所にお伺いします。その際にはご協力をお願いします。

☎ 企画環境課企画財政係

☎ 582-2115

高齢者の所得控除 地方税法上の障害者控除

介護を要する状態にある高齢者について、所得税法および地方税法施行令の規定により、身体障害者手帳の交付を受けている人などのほか、これに準ずる人で、町長の認定を受けている人が障害者控除の対象になります。

町では、「障害者控除対象者認定審査委員会」を開催し、認定を行います。認定を希望する人は、次のとおり申請をしてください。

■受付期限 12月22日(木)

■受付場所 保健福祉課高齢介護係(やすらぎ園)

■用意するもの 印鑑

■認定の対象となる人

・常に就床を要し、複雑な介護を要する人

・精神または身体に障害のある65歳以上の人で、その障害の程度が、精神障害者または身体障害者に準ずる人

認定となった場合、「障害者控除対象者認定書」が交付され、平成23年2月の確定申告から控除の対象になります。

なお、介護保険制度上の要介護認定は介護を要する手間のかかり具合を判定するもので、今回の障害者控除対象者の認定の判断基準とは異なります。

☎ 保健福祉課高齢介護係

☎ 582-1134

医療従事者の届け出を 本年は2年に一度の届出年

医師や薬剤師、看護師などは、それぞれの法律に基づいて、2年ごとの12月31日現在における氏名、住所、従事場所などの事項を届け出ることになっています。

■日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されているすべての医師・歯科医師・薬剤師

【届出先】住所地または就業地を管轄する保健所

■県内に就業する保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

【届出先】就業地を管轄する保健所

☎ 最寄りの保健所または県保健福祉課 ☎ 521-7217

募集

町民新年挨拶会開催 お気軽にご参加ください

町内に在住・在勤の人なら、どなたでも参加できます。当日参加も可能です。

■日時 平成23年1月4日(木)午後4時開会(午後3時30分受付)

■場所 J A 伊達みらい桑折総合支店2階大ホール

■会費 2,000円

■問い合わせ・申し込み
総務課行政係 ☎ 582-2111

陸上自衛隊高等工学校 生徒募集をします

自衛隊では、次のとおり生徒を募集します。

募集人員・試験内容・待遇・その他詳しいことについては、お問い合わせください。

■募集種目 陸上自衛隊高等工学校生徒

■資格 中卒(見込み含む)17歳未満の人

■受付期限 平成23年1月7日(金)

■試験日 1次試験:平成23年1月22日(日)

■試験会場 受付時または受験票交付時に通知

☎ 自衛隊福島地方協力本部福島募集案内所 ☎ 545-7995

奨学生を募集しています 夢に向かう皆さんをサポート

町では、経済的な理由で修学することが困難な町出身の生徒または学生のために、奨学資金貸与制度を設けています。

平成23年度の奨学生を募集しますので、詳しくはお問い合わせください。町ホームページからも閲覧、ダウンロードできます。

☎ 学校教育課学校教育係

☎ 582-2403

休日当番医

診療時間:午前9時～午後5時

月日	医療機関	電話
12/19	(医)上保原内科	575-3800
12/23	(医)中野病院	575-2246
12/26	(医)桑名医院	583-3024
12/31	伊達市立梁川病院	577-2155
1/1	北福島医療センター	583-2136
1/2	(医)中野病院	575-2246
1/3	伊達市立梁川病院	577-2155
1/9	こばやし子ども・内科クリニック	577-0663
1/10	北福島医療センター	583-2136

※都合により、変更となる場合があります

戸籍の窓口

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の「おめでとつ、お悔やみ」情報は削除しました。ご了承ください。

まちの人口 (住基人口から)

12月1日現在		前月比	
人口	13,159人	(-21)	
男	6,269人	(-12)	
女	6,890人	(-9)	
世帯数	4,486世帯	(-3)	

11月の転入転出者数

転入	男	12人
	女	13人
計	25人	
転出	男	15人
	女	13人
計	28人	